

全国商工新聞

第2805号 付録 富士宮版(富士宮民商ニュース)

もつすく総会

会員の皆さん。7月17日は民商の総会です。多数参加しましょう。
会場は富士宮文化会館「大ホール」です。前の民商ニュースでは6時開場6時半開始としましたが、総会開催の頃は日も長く、仕事を早じまいできない方も多いかと思えます。そこで昨年と同じように6時半開場・時間催しします。

今総会の重要案件のひとこと

会費の一律100円値上げ(案)があります。この値上げの内容は、昨年11月の民商ニュースに掲載し(会長からの手紙全文を載せました)全会員宛に商工新聞に折込・配布しました。また、同時に役員会や班会で話し合ってきたものです。

具体的には、全商連発行の全国商工新聞は月400円が10月から月500円に値上げされます。また、県連も財政上の理由(主目的に会員が減り県連自体を運営できなくなる)からこの10月から若干の加盟費(上納金額)を値上げします。民商の財政上の負担増分は、商工新聞代の値上げ分100円が商工新聞原価の値上がり分と県連加盟費値上げ分の合計とでギリギリ釣り合いそうなので、商工新聞代100円を含む会費1000円の値上げでなんとか収めます。
ご理解をお願いします。

◎確定申告の時期にお話しした市県民税の還付の時期が来ます。該当者は、市から通知がいきます。民商にも減額申告書はあります。

「保険業法見直しを求める署名」にご協力

共済会の存続が、改悪された保険業法によってピンチになっています。春の運動期間中は「庶民大増税」の署名に取り組んでいましたが、5月からは裏面の署名に取り組みますのでよろしく。

県連総会終わる

先ごろグランシップ静岡で開催された第47回県連総会には私たち民商から10人の役員・代議員が参加し盛会に終わりました。

富士宮民商

十数年ぶりに拡大表彰!

総会当日、富士宮民商は県連の表彰基準(商工新聞・会員・婦人部・青年部・共済会)のうちで、昨年よりも一つでも増勢で県連総会を迎えた民商を表彰するというものを商工新聞部門で達成したため表彰されました。表彰状は裏に縮小印刷してあります。

表彰された民商は次のとおりです。

- (新聞)三島・富士宮・焼津・藤枝・袋井・浜松・浜名 (共済)藤枝・掛川(婦人)三島・清水・掛川・袋井・浜松・浜名(青年)三島・富士宮・清水・静岡・焼津・藤枝・島田・掛川

(6月15日に開催された、県連総会での安藤拡大担当副会長の代表発言より)

かつて、わたしたちの民商が右肩上がり拡大を続けていた頃には、会員からの紹介がどしどし寄せられ、わたしたち役員も民商の創立日である10日に「だわつて毎月行動を組んでいました。しかし不況の進行とともに会員自身も元気がなくなり、会勢は後退を続けました。同時に、会員からの対象者紹介がほとんど出なくなり、10日に役員が集まっても行く所がない、といった状況が続き「行く所がないんじゃない、集まってもしょうがない。」と、チャレンジヤーは自然消滅してしまいました。昨年、総会直後の役員会で、「増やさなければ減る一方」紹介があってもなくても毎月10日の夜は民商に集まろう。いよいよ案が生まれるかもしれない。10月からは毎月10日のチャレンジヤー(拡大統一行動日)を復活し、もつすく1年になろうと決まっています。

当初はやはり紹介も少なく、集まった役員たちで知っている業者を出し合い訪問活動を行っていました。友達とかよく知っている業者ではなく、関係の非常に薄い業者なので成果は生まれませんでした。しかし集まるといっていただけた役員らは毎月10日の行動を続けました。また拡大推進委員会もほぼ毎月開催されるようになり、「もつすくしたら新聞会員が増えるか」を話し合ってきました。しかし「もつすくは増える」という特効薬はありません。「いへつ」も手段を並行して行うしかない。というところまでいきました。

4月10日のチャレンジヤー終了後、雑談の中でホームページが話題となりました。先ごろ開かれた県連拡大推進委員長会議に参加した長橋拡大推進委員長がその会議の中で「ホームページが拡大の心のツール」として必要だ。という意見が出された話をしていました。ホームページの立ち上げは古くからの民商の方針でもありました。すでに昨年11月、原副会長が富士宮民商のホームページを表紙ですがアップしてあります。拡大推進委員長の首領で4月17日に役員有志が集まってもいい検討ホームページの中身の検討を開始し、ようやくホームページらしきものが原副会長の手で作られました。ようやく拡大のための一つのツールが完成しました。

春の運動期間は、新聞58部、会員29人の目標に対して17部4人の成果でした。全商連総会に向けての拡大目標は春の運動の残りを達成することを目標としました。しかし、4月5月のチャレンジヤーでは行動しましたが成果は出ませんでした。5月2日に開かれた常任理事会では、全商連総会に会長が参加するので「成果」という土産をもたせて参加させよう。現状では無理だがたまには表彰されたい。という話が出ました。そのために5月は拡大推進委員会の呼びかけでチャレンジヤーを含めて3日間の行動日を設定しました。

「総会に出かける」と、ほかの民商から参加した会長らのケータイが鳴って「〇〇人、〇〇部増えました。」という連絡が入ってくる。うらやましい! たまにはオレのケータイにも拡大連絡を入れてほしいな。まあ、連絡が来たことは、これまででなかったので慣れていないけどネ。という会長。

5月15日の行動では元会員宅を訪問し新聞拡大一部。5月15日に行われた総会参加者会議に参加した会長と清・諏訪部副会長3人の役員がまず一部づつ成果をあげ、23日の行動日でも統一行動のなかで一部づつ成果。拡大推進委員長も新聞1部の購読申込書を統一行動日に持参するというイジをみせました。このあたりから役員会の中に「増勢」を意識する気運が生まれ、役員が独自の行動で新聞を増やして行くようになりました。また班会での話や民商ニュースを読んだ役員でない会員が新聞拡大で成果をあげてくれました。ちなみにこの会員は3人で成果は4部です。この短期間、総会に参加していた清副会長が現地から電話で元会員に購読を呼びかけて拡大したり、24日に行われた相談役議員の主催するハイキングに出かけた2名の役員が、現地で宣伝紙を配り3人に購読をしてもらうなどの成果を上げました(この役員の1人は私です)。全商連総会が終わってからも盛りあがりの余韻はしばらく続き、5月の拡大行動で訪問した元会員が6月になってから「検討した結果、新聞を購読する」と連絡をくれたり、民商ニュースを見たからといって読者の購読申込書を民商に持ってくる会員がありました。

非常に短期間ではありましたが、「運動が盛り上がる」という状況をこの目で見ました。今回が「タマタマ」おきたことなのかどうかわかりませんが、役員・会員らが「やる気」になる雰囲気はどうやって作るか。雰囲気作りがいかに大切かあらためて思い知らされる拡大月間でした。